

令和8年度 第1回特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和8年9月10日（木）AM10:00～AM11:00

場 所：堺市役所 本館3階 第1会議室

出席者：森田裕之会長、天野隆次委員、有吉雅子委員、大江博子委員、高井嘉津義委員、
西野高之委員、平間明弘委員、山本庸子委員

事務局：野村総務局長、谷口人事部長、横田労務課長

【市長挨拶、会長の選任及び諮問等】

- ・ 委員紹介
- ・ 市長挨拶
- ・ 会長選任及び職務代理者の指名
- ・ 市長から会長に諮問書を手交

森田会長 今回の審議会においては、議員報酬の額や市長、副市長の給料の額に加え、さきほどの市長からの諮問事項について議論する必要がありますので、本日の審議会ですべて議論するのは難しいと思いますが、事務局としてはどのように考えていますか。

事務局 今回審議いただく内容としましては、
一つ目が、議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料の額
二つ目が、教育長、代表監査委員及び上下水道事業管理者の給料の額
三つ目が、行政委員会委員及び附属機関委員の報酬の額
の三点があり、それぞれの議論を深めるため、項目ごとに議論いただきたいと思います。

森田会長 事務局から提案がありましたが、それぞれの議論を深めるために、項目ごとに議論するほうが望ましいと思います。また、本日一日では議論することが難しいとも思います。

つきましては、本日は事務局からの資料説明を受けて、委員の皆様から意見があればお伺いし、次回の審議会以降でそれぞれの項目ごとに議論していきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

一同 （異議なし）

森田会長 それでは、まず、資料①の議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料の額などに関する資料について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 ・ 資料①及び参考資料の説明

森田会長 ただ今、事務局から資料についてご説明いただきましたが、これに対するご質問、ご意見はございませんか。

西野委員 今回議員報酬や市長、副市長の給料について審議するに当たり、民間における役員報酬の状況についても、参考となる資料はありますか。

例えば、企業規模や従業員規模によって役員報酬がどのような水準にあるのかなど、分かる範囲で教えていただけますか。

事務局 承知しました。民間の役員報酬につきましては、例えば国の統計資料や民間の調査資料など、参考となる資料がないか確認し、審議のタイミングで審議会にお示しできるように準備いたします。

大江委員 他の政令指定都市では、特別職報酬等審議会をどの程度の頻度で開催しているのでしょうか。直近では、審議会の答申を受けて議員報酬や市長等の給料を引き上げた都市があるのか、引き上げた場合にはどのような考え方が示されているのかについて、分かる範囲で教えていただけますか。

事務局 承知しました。他の政令市における審議会の開催状況や、直近の答申、報酬等の改定状況について確認し、審議のタイミングで資料としてお示しできるように準備いたします。

大江委員 現市長は2019年（令和元年）6月に就任され、現在2期目を務められています。市長就任以降の市政運営における主な実績や成果についてお示しいただければと思います。

また、今回、市長及び副市長の報酬等について審議するにあたり、参考資料として、市長及び副市長の年間の執務日数が分かればご教示いただけますでしょうか。

事務局 承知しました。審議のタイミングで審議会にお示しできるように準備いたします。

平間委員 今回事務局にご用意いただいた資料は、どこまで公開されるのでしょうか。

事務局 当該資料につきましては、全て本審議会終了後に議事録とあわせてホームページへ掲載し、公開する予定です。そのため、今回お配りしている資料に非公開のものは含まれておりません。

天野委員 堺市は前回の開催から一定期間が経過していますが、その間、他の自治体では同様の報酬等審議会が開催されているのでしょうか。

事務局 報酬等審議会は、多くの自治体において設置されていますが、開催時期や開催頻

度について統一的な基準はありません。毎年開催している市がある一方で、社会情勢の変化等に応じて必要な時期に開催するとして約 30 年間開催していない市もあるなど、その運用は自治体ごとに異なっており、開催の考え方は様々となっています。

高井委員 現市長は給料の減額措置を実施されていると認識していますが、その経緯や理由について、ホームページ等で公表されているのでしょうか。

事務局 現市長及び特別職の給料に係る減額措置は、1 期目から継続して実施しています。なお、減額措置の内容については、市ホームページの給与や定員管理等の状況において公表しています。

高井委員 副市長をはじめとする特別職の方々についても減額措置が実施されているということですが、そのことに対して特別職の方々から特段の意見や異論はなかったのでしょうか。また、市民に対してどのような説明がなされているのでしょうか。

事務局 条例案として市民を代表する議会に提案し、議決を経て実施しているものであり、その過程においても庁内で十分な議論を重ねた上で原案を作成しています。そのため、一定の議論や検討は適切に行われているものと考えています。

高井委員 市長の意向によって減額措置が実施されているという側面もあるかと思いますが、そうしたことが特別職の方々のモチベーション等にどのような影響を与えているのか気になりました。

事務局 その点につきましては、様々な議論があるものと認識しています。
他の政令指定都市の状況を確認しますと、市長自ら給料の減額措置を実施している市は一部見受けられるものの、市長以外の特別職にまで減額措置を適用している市はさらに限られています。

ただし、減額措置の実施については、社会経済情勢等を踏まえた政治的判断に関わる側面もあり、その適否を単一の指標や評価軸によって判断できるものではないと認識しています。

他市における市長以外の特別職を含めた減額措置の実施状況につきましては、審議の参考としてお示しできるよう準備いたします。

本審議会においては、本市の特別職の本来の報酬額が適切であるかどうかを基本としてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

森田会長 他にご意見はございませんでしょうか。

森田会長 委員から民間役員報酬の状況や、他市における審議会の開催状況や改定状況等、様々なご意見、ご質問がありました。

いずれも、報酬の水準等を検討する上で参考となる事項だと思いますので、事務局においては、資料を整理し、次回の審議会にお示ししたいと思っています。

適切な報酬水準をどのように考えるかは、非常に難しい問題であると考えています。報酬水準の検討に当たっては、先ほどご説明いただいた政令指定都市間の給料水準を単純に比較するだけではなく、様々な観点から検討する必要があるのではないのでしょうか。

例えば、人口規模については、それだけ多くの市民に対する責任を担っているという意味で、市長等の職責の大きさを示す一つの指標になり得ると考えています。また、財政規模などのデータについても、報酬水準を検討する上で参考になるのではないかと思います。

加えて、先ほど大江委員からも市長及び副市長の執務状況についてご発言がありましたが、職責の程度や責任の範囲を把握するためのデータも必要ではないのでしょうか。例えば、教育長であれば学校数や児童数、職員に占める教職員割合等のデータ、上下水道事業管理者であれば事業収入や水道供給量等のデータ、代表監査委員であれば予算・決算規模等といったデータが、責任の範囲を示す検討材料になると考えますが、事務局の方いかがでしょうか。

事務局 承知しました。そのような資料についても、審議のタイミングで準備するようにいたします。

森田会長 そのほかにも、資料を見る限り、人口規模と給料月額には一定の相関関係が見られるように思われます。このため、その関係性を視覚的に把握できる散布図などの資料があれば、審議の参考になるのではないかと考えますので、ご準備をお願いしたいと思います。

また、グラフや図表を用いた資料については、カラー印刷としていただく方が、視覚的に理解しやすく、審議の充実にも資すると考えます。可能であれば、そのような形でご対応いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 承知しました。データの可視化や資料の体裁につきましては、いただいたご意見を踏まえ、次回以降の審議に向けて可能な限り対応してまいります。

森田会長 ありがとうございます。それでは、事務局においては、資料を整理し、次回の審議会にお示ししていただくようお願いします。

次に資料②の行政委員会委員及び附属機関委員の報酬の額に関する資料について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 ・資料②の説明

森田会長 ただ今、事務局から資料についてご説明いただきましたが、これに対するご質問、ご意見はございませんか。

森田会長 よろしいでしょうか。ご意見が無いようでしたら、先ほどと同じように、他市において直近で改定している市の状況も併せて事務局において確認してもらってよいでしょうか。また、それぞれの委員がどのような職務をしているかを把握するため、職務内容が分かる資料もあればイメージを掴むことができるかと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

事務局 承知しました。そのような資料についても、審議のタイミングまでに準備するようにいたします。

森田会長 よろしくをお願いします。それでは、本日の会議を終えて、次回の開催日程について、できればこの場で決めておくことができればと思いますが、事務局として日程の案はありますか。

事務局 審議会が複数回になることを見据えて、次回の開催にあたりましては、10 月中の開催を考えています。
日程につきましては、後日改めて個別に調整させていただきます。

森田会長 分かりました。事務局においては、本日意見のあった点について、資料の作成をお願いします。

 次回の会議では、項目ごとに議論することとしましたので、主に「議会議員の議員報酬の額及び市長、副市長の給料の額」を議論することにしたいと思いますが、本日意見のあった事項以外に、必要な資料がありましたら、事務局に連絡いただきますようよろしくお願いします。

 それでは、本日の会議はこれを持ちまして閉会したいと思います。
皆様、どうもありがとうございました。